

10月に会員証を郵送しますので、来所の際はご提示ください。同封の予約制チラシも必ずご一読ください。



YOKOHAMA AIR CABIN

撮影 広報委員



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトービル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人 平井 武男
編集 広報委員会



着任のあいさつ

保土ヶ谷税務署長 山根 直紀

秋涼の候、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびの人事異動により、保土ヶ谷税務署長を拝命し、仙台国税局長并税務署より着任いたしました。

前任の山本署長同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、平井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方に、常日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

貴会は、青色申告制度が創設された昭和25年に会を創立されて以来、青色申告制度の普及と誠実な記帳に基づく適正申告を推進することを目的に、会員に対する記帳指導や税知識の普及に取り組んでこられました。そして、平成25年4月には一般社団法人の承認を得られ、より一層活発な活動を展開しております。

とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染拡大により会活動の制約を余儀なくされる中、青色申告制度の普及、適正申告の推進のほか、e-Taxの利用促進、青色申告特別控除の改正の

周知など、様々な活動に熱心に取り組んでいただいていると伺っており、税務行政に対する御理解と御貢献に對しまして改めて敬意を表する次第でございます。

さて、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が始まります。インボイス制度において、仕入税額控除の適用を受けるためには、取引先から交付を受けるインボイス等の保存が必要となりますが、そのインボイスは、適格請求書発行事業者（登録事業者）だけが交付できるものとされています。

登録事業者となるためには、税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受けなければなりません。その登録申請書の受付は本年10月1日から開始いたしますので青色申告会の皆様の中で登録事業者になられる方は、早期に、かつe-Taxでの登録申請をお願いいたします。

結びに当たりまして、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

＊新しく保土ヶ谷税務署に着任された方々＊

職名 氏名 ①前任署 ②趣味 ③何か一言	署長 山根 直紀(ヤマネ ナオキ) ①仙台区税局 長井税務署 ②音楽鑑賞、ジョギング ③保土ヶ谷署に赴任できたことを大変誇りに思っています。 一年間、よろしくお願いします。
 副署長 嬉野 和弘(ウレシノ カズヒロ) ①麻布税務署 ②ラジオ聴取、ウォーキング ③日頃より税務行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。皆様の会活動が円滑に進むよう精一杯協力させていただきます。	 個人課税第2部門 統括官 高橋 正樹(タカハシ マサキ) ①蒲田税務署 ②将棋 ③青色申告会の皆様には日頃からご協力いただきまして大変感謝しております。保土ヶ谷税務署の勤務は初めてとなりますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。
 個人課税第5部門 統括官 大島 千明(オオシマ チアキ) ①江戸川北税務署 ②映画鑑賞 ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力いただきまして感謝しております。保土ヶ谷税務署は初めての勤務となります。よろしくお願いします。	 管理運営第1部門 統括官 室本 幾恵(ムロモト イクエ) ①横浜中税務署 ②映画鑑賞 ③青色申告会の皆様には、日頃からご協力いただき感謝いたします。約20年ぶりの保土ヶ谷税務署勤務となりますが、よろしくお願いいたします。
 徴収第1部門 統括官 柳原 雅代(ヤナギハラ マサヨ) ①東京国税局 総務部 厚生課 ②旅行 ③青色申告会の皆様には、日頃から大変お世話になっております。保土ヶ谷税務署勤務は初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。	 資産課税第1部門 統括官 山口 克也(ヤマグチ カツヤ) ①雪谷税務署 ②映画鑑賞 ③青色申告会の皆様には日頃から税務行政にご協力いただき感謝しております。神奈川県内の勤務は初めてとなりますが、よろしくお願いいたします。
 法人課税第1部門 統括官 野平 幸嗣(ノヒラ コウジ) ①鎌倉税務署 ②映画鑑賞 ③青色申告会の皆様には、税務行政にご理解、ご協力いただきまして感謝しております。保土ヶ谷税務署勤務は初めてです。1年間よろしくお願いします。	 個人課税第1部門 連絡調整官 五十嵐 忍(イガラシ シノブ) ①芝税務署 ②旅行 ③青色申告会の皆様には、日頃からご協力いただきまして、感謝しております。18年ぶり2回目の勤務、とても懐かしい保土ヶ谷署です。よろしくお願いいたします。
 個人課税第1部門 上席 神尾 功一(カミオ コウイチ) ①署内での配置換 (令和元年に横浜南税務署より異動) ②温泉めぐり ③保土ヶ谷署は2回目の勤務になります。前任の下鳥同様、よろしくお願いいたします。	

※コロナの影響により指導会が中止となる場合があります。

決算準備個別指導会（予約制）

令和3年分の確定申告期指導もお一人様1日50分となります。50分で終わらない場合は翌日以降に再度来所いただきます。

申告期は完全予約制となります。一回で申告が終わるよう準備をお願いいたします。

スムーズな決算や申告のためには事前の準備、内容確認がとても大切です。下記の日程以外にも指導が受けられるので申告会までご連絡ください。

***ご希望の日時をインターネットまたは電話で予約してください。**

日 程 11月1日(月)～12月10日(金) ※土・日・祝日除く
指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

日々の記帳等が出来ていて事前確認を受けた方のみ11月から確定申告期の予約ができます！
(確定申告期の予約受付は通常12月1日から開始します。)

※予約時間を過ぎて来所された場合は遅れた分だけ指導時間が短くなります。
また次回の予約は指導終了後に出来ます。



どなたでも参加できます。以下のような方はぜひお越しください。

- ◇初めての申告でよくわからない→帳簿の付け方、申告に必要な資料などを説明します。
- ◇今年10万円以上の車やパソコン等の資産を購入された方
→ 昨年の決算書 新規購入したものの明細をお持ちいただくと計算ができます。
- ◇決算整理が知りたい。 ◇申告に来ると会計ソフトの間違いを指摘される。
- ◇試算表がいつも合わない。 ◇今年から会計ソフトを導入した方。

年末調整指導会（予約制）

日 程 12月13日(月)～1月20日(木) 土・日・祝日・年末年始を除く
指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時 ※詳細は12月号会報をご覧ください。

日曜日指導会（予約制）

11月が最終です。今のうちに減価償却の計算、
記帳でお悩みを解消しましょう！
開催日1週間前までにご予約ください。

●日 程 10月24日 11月28日

●指導受付時間

①9:00 ②10:00 ③11:00

※当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後
予約できません。また、ご予約のない方は指導で
きません。

会計ソフト『ブルーリターンA』 個別指導会（予約制）

今年からブルーリターンを始めた方、申告期
に2回以上指導を受けられた方は必ずお越し
ください！！

日 程 10月18日(月)～22日(金)
指導受付時間 午前9時～11時
午後1時～4時



会員紹介・会員増強について 組織委員長 福島靖利

令和3年6月末現在会員数は3,526名で3月末より5名減少しています。今年は青色コーナーも新型コロナウイルスの影響により中止となり入会勧奨出来ませんでした。

組織委員会としては、開業された方やご入会されていない個人事業主の情報が得られましたら是非ご紹介下さい。本年度も年間目標300件に向かって努力してまいります。また、役員さんの店頭に入会案内などのポスターを掲示して頂き協力をお願いしています。

厳しい状況ですが新規に事業を始めた方、記帳や申告で苦勞されている方、その方々に青色申告のメリット、青色申告会をPRして入会に繋がればと考えています。何卒皆様のご協力をお願い申し上げます。

開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。

ご紹介された方が入会した場合、クオカード1,000円を謝礼として進呈いたします！



一般社団法人 保土ヶ谷青色申告会 (相鉄線和田町駅下車 徒歩5分)

【住所】保土ヶ谷区仏向町154-2 ゴトービル2F

【電話】045-442-7201

【受付時間】午前9時～11時 午後1時～3時 (土・日・祝日休み)



入会金1,000円 年会費(正会員)20,000円 ホームページから入会申込すると入会金が免除！

事業主の皆さん労働保険に加入していますか？

事業主は、労働者を一人でも雇っていれば労働保険に加入し、労働保険料を納付する義務があります。加入されていない事業主の方は、加入手続きをしましょう。

◇◇労働保険とは労災保険と雇用保険の総称です。◇◇

労災保険

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇用保険

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

当会は、労働保険事務組合として労働保険の加入手続きや年度更新等の事務代行を行っています。中小事業主の特別加入(労災)のお取り扱いもしています。(組合費・手数料別途)
※加入ご希望の方、労働保険についてお聞きになりたい方は、担当 根本・藤田まで

一人親方 労災保険

- 一人親方の特別加入は、あくまでも労働者を使用せずに事業主一人で仕事をしている方が対象になります。
- 従業員が専従者や役員のみであれば、労働者ではないので加入することが出来ます。

建設業の一人親方をサポートします！

- ◇国の保険なので安心！
- ◇申告会員なら加入可。6,000円の組合費と保険料のみ！
- ◇労働保険番号をすぐに発行

まずは、お気軽に電話またはFAXで
お問い合わせください。

電話 045-442-7201

FAX 045-442-7251

(一社)保土ヶ谷青色申告会建設業組合



令和3年度 税制改正

(1) 税務関係書類の押印の取扱いについて

国税に関する法令に基づき税務署長等に提出される申告書等(税務関係書類)については、実印及び印鑑登録証明書等の手続きを除き、押印を要しないこととされました。

振替依頼書やダイレクト納付利用届出書については、金融機関からの求めに応じ、引き続き金融機関届出印(銀行印)の押印が必要となります(e-Taxを利用して提出される場合は押印が不要です。)

(2) 電子帳簿等保存制度

令和4年1月1日以降は税務署長の事前承認制度が廃止されました。また、優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置が整備されました。

優良な電子帳簿保存(ブルーリターンAは要件を満たしています。他の会計ソフトは会社へお問合せください。)

適用	・過少申告加算税の5%軽減。 ・所得税の青色申告特別控除(65万円)。
届出	上記適用を受けようとする課税期間に係る法定申告期限までに税務署へ届出書を提出。

※令和4年1月1日より前に承認を受けた方が優良な電子帳簿の適用を受けたい場合、届出書の提出と一定の手続きが必要になります。申告会や税務署へお問合せください。

個人事業者のための月次支援金

給付対象について

- ① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

給付額=2019年または2020年の基準月の売上一2021年の対象月の売上

個人事業者: 上限10万円/月 基準月: 2019年又は2020年における対象月と同じ月

対象月: 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

申請期間 8月分: 2021年 9月1日～10月31日

9月分: 2021年 10月1日～11月30日

相談窓口 TEL: 0120-211-240

IP電話専用回線: 03-6629-0479 (通話料がかかります)

詳細は下記のホームページをご覧ください

<https://ichijishienkin.go.jp/get Sujishienkin>

当会も登録確認機関となりました。確認をご希望の方は電話でご予約ください。



申告会もLINE公式アカウント開設しました!



お友だち登録していただくと指導会などの
情報が届きます。
登録をお願いします。

ID: @308ulhwl



横浜市からのお知らせ

償却資産申告書の提出をお願いします！

提出期限は令和4年1月31日(月)です！

固定資産税(償却資産)の申告書提出・課税に関するお問合せ先

横浜市償却資産センター(財政局償却資産課)

〒231-8343

横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

Tel.045(671)4384 Fax.045(663)9347

受付時間:午前8時45分～午後5時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

※区役所では受け付けておりません
のでご注意ください。

横浜市 償却資産センター 検索

【よくある質問】

Q1 申告書にはマイナンバー又は法人番号を記載する必要がありますか？

A1 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。

Q2 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか？

A2 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て償却資産センターに提出してください。

【お知らせ】

地方税法の改正により、今年度からは申告書への押印は不要となりました。

エルタックス
elTAX

申告書の提出は便利な電子申告をご利用ください！(全申告の約55%が電子申告)

ホームページ: <https://www.eltax.lta.go.jp/>

もしくは、検索サイトでご覧ください。

エルタックス

検索

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、次の納付方法でご自宅から市税の納付ができます。

・スマホ決済 ・クレジット納税 ・ペイジー収納 ・口座振替

※令和3年4月からPayPay銀行、楽天銀行でペイジー納付及び口座振替が可能です。

横浜市税 納付方法

検索

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和三年

内田 勝子(専従者)農業

四月九日 八十四才 旭区

西田 ミツ(事業主)不動産貸付

五月二日 九十二才 瀬谷区

野本 正次郎(事業主)不動産貸付

六月八日 八十九才 保土ヶ谷区

松野 満尾(事業主)不動産貸付

七月十一日 六十六才 保土ヶ谷区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。

10月の行事

14日(木) 税制指導委員会

19日(火) 広報委員編集会議

25日(月) 会計監査

11月の行事

1日(月)～12月10日(金) 土日祝日除く

8日(月)～12日(金) 決算準備個別指導会

生活習慣病健診・人間ドック

お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は申告会までご連絡ください。税務署への届出も申告会でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただくのと会費がかかります。

指導受付時間 午前9時～11時

午後1時～3時

業務終了時間 午後5時※土・日・祝日は休み

「確かな未来」が会社を変える。

中退共
CHU-TAI-KYO

で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaiquo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211